

ポリシーブック

和歌山県農協青年部協議会



JA YOUTH

目次

1. 農業経営について
2. 耕作放棄地対策について
3. 労働力の確保について
4. 鳥獣被害対策について

農業経営について

1. 本県の現状

本県の主要生産品目である果樹、野菜の販売価格は近年低迷している反面、生産資材等の経費は増大し続けている。生産コストの増大分を価格転嫁しづらい農業経営においては、利益率は悪化の一途を辿っている。それゆえ、農業経営の改善に向けては、販売価格の上昇ならびにコスト削減の両面において、火急の対策が必要となっている。

2. 解決に向けて

県下盟友の販売先をみると、販売金額の 3/4 以上を JA に出荷している農家の割合は約 50%であり、1/2 以上では約 65%である(平成 25 年度県青協実施アンケート結果より)。また、今後重要視している出荷先としても、約 65%の青年農家が JA を最重視している(同アンケート調査)。このように JA 系統出荷率の比較的高い本県においては、青年農家の売上向上のためには、販売の委託を受ける JA と農家が一体となって効果的な販売戦略を展開する必要がある。

一方、コスト削減については、農家の自助努力はもちろんであるが、近年の燃油の高騰や為替変動など一農家の努力では抗いようのない事案も多く生じており、農家、JA、行政が一体となった対策が講じられねばならない。

また、経営規模の拡張を図る上では、青年農家の約 45%が、資金不足のために事業展開(機材購入、施設建設等)を断念した経験を有することや、青年農家の約 40%が「無利子の融資が受けられるのであれば経営規模を拡大したい」意向を示していることから(同アンケート調査)、低利の制度融資の充実が、経営規模拡大対策の糸口になると考えられる。

3. 解決策

(1) 個人として取り組むこと

- 自ら経営分析を行い、無駄な経費を削減する
- JA の販売戦略にあった作物の栽培

(2) JA 青年部が結集して取り組むこと

- ローコスト技術の開発、共有を行う
- 青色申告研修等を行い、節税のための知識を身につける
- 共同購入など、規模の経済を十分生かした資材、機材の購入

(3) JA に要請すること

- TAC の導入
- 経営管理支援システムの導入による農業経営の分析
- 条件(購買利用率・JA 出荷率の制約など)のある無利子融資の創設

(4) 市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 農業用燃油の非課税化
- 農業用燃油や農業資材に対する恒常的な価格補填制度の制定
- 農産物への燃油サーチャージ制の導入
- 無利子ないし低利子の融資制度の拡充

耕作放棄地対策について

1. 本県の現状

本県下盟友の 1/3 以上が耕作放棄地を有している（平成 25 年度アンケート結果より）。経営規模別（販売金額ベース）についてみると、販売金額が 500 万円以上の農家では、経営規模に比例して耕作放棄地の保有割合は増加している。これは、経営規模が拡大するにつれ、より収益性が問われた結果、条件の悪い農地が切り捨てられた結果と考えられる。

また、同アンケート結果より、「条件の良い借地」と「条件の悪い自作地」の優先度では約 8 割が「条件の良い借地」を優先する意向が示されており、青年農家の農地に対する家産意識の低下が見て取れる。

以上のことから、収益性の追求や農地に対する家産意識の低下により、本県では今後ますますの耕作放棄地の増大が懸念される。

2. 解決に向けて

耕作放棄地の解消に向けては、耕作放棄地を、収益性が高いものと低いものとに峻別して解決策を検討する必要がある。前者は農地流動化の問題として対応することが有用である。一方後者は、農産物の生産を前提とした現行施策では解消が困難な耕作放棄地であり、食糧安全保障や多面的機能の維持向上といった経済性とは異なる視点に立脚した施策の導入を要する。

3. 解決策

（1）個人として取り組むこと

- 貸借、売買を希望する農地情報（面積，地目等）の流動化を推進している機関（JA,中間管理機構，農業委員会等）に適切に発信する
- 人・農地プランに位置づけられる地域の中心となる経営体になる

（2）JA青年部が結集して取り組むこと

- 既存の耕作放棄地に対し草刈等の保全管理を行う
- 高齢農家が行うのが困難な作業の受託を行い、潜在的な耕作放棄地の発生を抑制する

（3）JAに対して要請すること

- 農家の農地貸借、売買希望に関する情報の収集及びマッチング
- 農地流動化に関わる機関（農業委員会，中間管理機構等）との情報共有

（4）市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 情報開示の迅速化や情報アクセスを簡易にする IT 化など、農地流動化に関わる機関（農業委員会，中間管理機構等）へのテコ入れ
- 農産物の生産を前提とするのではなく、農地の保全（最低限の管理）を目的とした新たな施策の導入

労働力の確保について

1. 本県の現状

和歌山県下盟友の約 70%がなんらかの雇用を行っている（平成 25 年度アンケート結果より）。また、雇用により収益が増加した農家は約 40%（減少約 15%）、時間的ゆとりが増加した農家は約 50%（減少約 5%）であり、雇用が農業経営の一助となっている。その一方、雇用に際しては「経済的な負担」「安定した仕事量の確保」「人材の技量」が障壁となり、雇用拡大の妨げとなっている。

2. 解決に向けて

農業分野における雇用の創出は、農家のみならず、JA はもちろん、過疎化の進む農村部自治体にとっても大きなメリットがある。それゆえ、主な雇用障害である「経済的な負担」「安定した仕事量の確保」「人材の技量」に対し、農家、JA、自治体が一体となって取り組むべきであり、多種多様な作目が栽培されている当県においては連携により高い成果が期待される。

3. 解決策

（1）個人として取り組むこと

- 雇用計画を立て、作業マニュアルを作成するなど雇用者のマネジメントを行う
- 就農支援センターや農業大学の研修受入先となり、講師となって指導する

（2）JA 青年部が結集して取り組むこと

- 雇用に関する助成制度や労災等の学習会を実施
- 労働ピークが異なる地域間における青年部同士の労働力交換を行う

（3）JA に要請すること

- 組合員以外（農業人材バンク登録者等）を対象とした講習会の開催
- 休暇等を利用した JA 職員農業体験研修制度の導入

（4）市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 農業分野における求人求職のマッチングを専門とした農業人材バンクの創設
- 人材バンク登録者の技量評価システムの構築及び給与基準の設定

鳥獣被害対策について

1. 本県の現状

他府県同様、本県においても鳥獣害による農作物への被害が年々深刻化している。主な害獣としては、イノシシ、アライグマ、シカ、サル、テンが挙げられる。既存の対策としては、電柵が最も成果を上げているが、万能ではない。被害を防ぐという「守りの対策」には限界があるため、「守りの対策」と並行して、害獣を減らすという「攻めの対策」の強化が切望されている。

2. 解決に向けて

「守りの対策」としては、電柵の設置を軸に、害獣が園地に近づかないような工夫やその費用に対する助成が中心となる。一方「攻めの対策」としては、素人の農家個人で大きな成果を上げることは困難であり、負担も大きい。それゆえ、専門家である猟友会、自治体、JAが一体となつての対応が求められる。

3. 解決策

(1) 個人として取り組むこと

- 鳥獣のエサとなる収穫の残渣などを圃場に捨てない
- 農地と山林の境界にある耕作放棄地等を管理して、緩衝地帯とする
- 補助制度(集落単位)の主体となるように取り組む

(2) JA青年部が結集して取り組むこと

- 鳥獣害アドバイザーや狩猟免許の資格取得
- わなの設置の仕方などの研修会の開催
- 地域における被害状況やわなの設置状況などの情報共有

(3) JAに対して要請すること

- 鳥獣被害への優良対策事例の情報発信
- JA職員(購買配達員)による設置わなの見回り

(4) 市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 鳥獣被害対策資材への助成の拡充
- わな免許や狩猟免許の取得にかかる費用への助成
- 栽培作物に合わせた猟期の設定
- 害獣捕獲に対する報奨金のアップ
- 猟友会の組織強化